

議員（渡邊 美喜子）

13番、渡邊 美喜子でございます。一般質問をさせていただきます。

1点目はインターネット上の誹謗中傷防止及び被害者支援に関する条例の制定を、2点目は元白方幼稚園の跡地どうする、3点目は白方公民館の敷地内にある天霧山登山の案内板の設置を、この3点でございます。一問一答方式でお願い致します。

1点目。インターネット上の誹謗中傷の防止及び被害者支援に関する条例についてであります。

インターネットの普及は、社会に大きな恩恵がある反面、誹謗中傷、人権侵害、発言や行動において本人の名前や住所を隠し、匿名によるインターネットで意見を書き込むことでもあります。そのため不特定多数に間違った情報や嫌がらせなど精神的な苦痛、風評被害は後を絶たず、深刻な社会問題になっています。

また、子どもから大人まで、幅広くそれぞれの世代に応じた対策が必要であります。昨今のインターネット上の誹謗中傷は目に余るものがあり、誹謗中傷の防止及び条例制定を行う自治体が増えてきています。近隣では坂出市、丸亀市が条例を制定されています。

丸亀市では、ネット上の匿名性を悪用した誹謗中傷や差別的メッセージの拡散が深刻な人権侵害として問題視され、被害者及び加害者を発生させないためにも、令和8年4月1日施行「丸亀市インターネット上の誹謗中傷などの防止及び被害者支援に関する条例」を制定しました。

質問でございます。条例制定について本町の考えを伺います。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員のインターネット上の誹謗中傷防止及び被害者支援に関する条例の制定についてのご質問に答弁をさせていただきます。

インターネットの普及は様々なイノベーションを生み出し、私たちの生活に多大な恩恵をもたらしております。その一方で、匿名性を悪用した誹謗中傷、プライバシーの侵害、犯罪行為への利用、誤情報の流布、ネットいじめ、ヘイトスピーチ、被差別部落に関する識別情報の摘示など人権に関わる様々な問題が発生しており、重大な社会問題となっております。

こうしたインターネット上の人権侵害につきましては、仲多度郡内で実施している「人権・同和問題に関する意識調査」においても、関心度の高い人権問題であるとの分析結果が出ております。

インターネット上の誹謗中傷等への対策としましては、誰もが被害者にも加害者にもなり得るという観点から、インターネットの利用に関する正しい知識を身につけるための教育及び啓発を推進するとともに、相談支援体制を充実させ

ることが重要であると考えております。

本町では、多度津町人権擁護に関する条例に基づき、情報モラル教室の開催や啓発資料の配布などを通じて、児童・生徒・保護者等へのメディア・リテラシー教育と啓発活動を行っております。また、相談支援体制につきましては、人権擁護委員による人権相談を地域交流センターにて毎月開催をしているほか、国、県等が開設している相談窓口についてホームページ等を通じて周知を図っております。

議員のご質問にあるインターネットに特化した丸亀市の条例制定は、インターネットリテラシーの向上、相談支援体制の整備、被害者が相談しやすい環境づくり、市の責務や市民の役割などを定めた先進的な取組であると認識しております。

丸亀市のように条例により市民の役割を明らかにすることは、インターネット上での誹謗中傷等を自らの問題として主体的に捉える上でも大きな意義があり、本町といたしましても重要であると考えております。一方で、条例の実効性を確保するためには、施策の具体化と被害者支援のための体制整備に加え、一定の財政措置が必要であると考えております。

現在は、本町を含む仲多度郡内の町で組織している「仲多度郡人権・同和施策推進連絡協議会」において、県内外の先進事例や支援体制の構築に係る経費等について情報収集を進めているところであります。

引き続き、誰もがインターネットの恩恵を安全かつ安心して享受できる社会の実現に向け、課題整理を行いながら、本町に相応しい条例のあり方について、調査研究を行ってまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

前向きな答弁という風に理解してよろしいんですかね。有難うございます。本当に一日も早く条例をとということなんですが、この中で気になることは、「一定の財政措置」ということばが出ておりました。どのような財政措置か、つまり経費と思われませんが、どのようなものが挙げられているのでしょうか。再質問でございます。

住民環境課長（土井 真誠）

渡邊議員のどのような財政措置が必要になると考えているのかについての再質問に答弁をさせていただきます。

現時点で、先進自治体の事例を参考にいたしますと、まず啓発に係る費用としまして、インターネットリテラシー向上のための講演会や研修会等の開催費用、また啓発チラシなどの印刷製本費等でございます。次に、相談体制の整備に係る費用として、インターネット上の誹謗中傷や差別的言動に悩む相談者に対して、削除要請などの専門的な助言などを行う相談支援業務を弁護士に委託

する費用などが考えられます。引き続き先進地の情報収集を行い、「仲多度郡人権・同和施策推進連絡協議会」において、まんのう町や琴平町とも情報共有しながら、本町に必要な施策について調査・研究を行っていきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁有難うございます。よく分かりました。

そこで、念のため私も調べてきたんですけども、経費につきまして丸亀市のホームページには150万円前後と記載されていまして。そして、これから条例を作る自治体が増えるということは聞いているんですけども、全国で今のところ19自治体が条例を施行しています。条例を施行するということは、やはり本町の責務と私は思っておりますので、どうか一日も早い条例ということでお願いしたいと思えます。

それから、実はそれに関連があるのですが、3月8日は国際女性デーで、ジェンダー平等について考え行動を始めるきっかけの日ということで、高松駅から三越、それから商店街をずっと行進しました。女性の方が、四国新聞にも載っていたんですけども、80名ぐらいの方と一緒に行動し、街頭演説もさせていただきました。これも権利と平等ということに繋がると思えます。そういうことともしております。それから、先程中野議員さんが心のバリアフリーということで質問がありました。それを聞く中で、それもこういった権利、そして町が実際に条例をつくることによって、そういう部分も広い範囲で含まれているのかなと思っております。有難いこととございます。またよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは2点目ですが、2点目の質問は、元白方幼稚園を今後どのように利用するかであります。あのまま放置していると、環境、景観面で大変に見苦しい状況であります。今まで地域のボランティア、また教育委員の皆さんと思われまますが、協力のもと管理など行ってきましたが、将来のことを思うと大変不安であります。お遊戯室は、第2公民館として地域の文化祭、そして「げんきお・むすび食堂」の子どもの居場所に使用していただき大変に感謝しております。しかし、教室付近は廃園から年月が経ち使用していないこともあり、老朽化が目立ってきております。以前に、子ども議会で子どもの遊び場にして欲しいとの質問がありましたが、今の状況では少し厳しいんじゃないかなと思えます。運動場の維持管理だけでも大変であります。職員の方々ががんばって行って頂いておりますが、それも限界があるのかなと思っております。早急な対策が必要かと思えます。町のお考えをお聞きします。

教育長（三木 信行）

渡邊議員の元白方幼稚園を今後どのように利用するかについてのご質問に答

弁をさせていただきます。

議員ご説明のとおり、白方幼稚園の廃園後、本年度まで遊戯室については地区の文化祭や白方地区社会福祉協議会の活動、地区の老人会の活動等、地域の方々に活用頂いています。また、遊戯室前の元農園部分については、地域の方々が草抜きや花を植えて頂いています。

保育室等については、教育委員会の資料や埋蔵文化財等を保管し、活用をしています。また、令和6年度以降、能登半島地震における実情に鑑み、これまで想定していなかった備蓄品の整備を国等から強く求められ、整備を進めていく上で、本年度から災害備蓄品の一部を保管しています。また、園庭に関しては、教育委員会事務局職員が日時を定め草抜き等を行い、地区文化祭前にはシルバー人材センターに委託し、草刈りを実施しています。

しかしながら、園庭については人の出入りが頻繁にあるわけではないため、老朽化や管理が行き届いていない部分が目立つようになっていきます。そのため、令和8年度からは旧白方幼稚園の草刈りや剪定を含め、多度津、豊原、四箇幼稚園の営繕を担当するための会計年度任用職員を1名配置する予定にしています。

つきましては、旧白方幼稚園に関しては、適正管理に努めるとともに、引き続き遊戯室や旧農園部分は地域の方々の活動に活用して頂き、保育室等は資料や防災備品の保管に利用していきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁有難うございました。会計年度任用職員を1名配置、本当に有難いことでございます。有難うございます。

再質問になるかと思うんですけども、園庭について、子どもたちがこれからは、「げんきお・むすび食堂」の遊戯室は使わせて頂いてるんですけども、お天気がよくなって外へ出たいという意見が出ているんです。高齢者の皆様といっても大体7、8人は子どもたちを見守るとしていただきますので、安全面を十分に気を付けて園庭でかけっこかをしてもよろしいのかなという部分と、高齢者の居場所づくりということで、その場でお話とか日向ぼっことかそういう部分を計画に入れてもいいのかなと。これは質問でございますので、よろしくお願い致します。

教育総務課長（池田 友亮）

渡邊議員の再質問に答弁をさせていただきます。

議員ご存じのとおり今現在、園庭に関しましては、抜いた草を乾かすために大部分の所に置かれている（また整備はしていきますけれども）という状況になっております。また遊戯室と何も草がない状態で今現在は使うことが難しいと考えております。先ほど言ったとおりきれいに片づけをして、遊戯室と保育室

等をきちんと管理ができるのであれば使用方法も含めて、個別に社会福祉協議会を通じてご相談頂いて、それが計画に入るかどうか安全面も含めて確認をしたいと思いますので、今現在では答弁としてはこの形でお許し下さい。以上、答弁とさせていただきます。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

渡邊議員の再質問にお答えいたします。

多度津町介護予防生活支援サービス事業及び一般介護予防事業補助金の交付要綱に沿って、65歳以上の方が1回あたり5名以上、月1回以上、1回あたり90分以上の高齢者の居場所として事業を実施するのであれば補助金の対象にはなっておりますので、ご精査して頂ければと思います。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

有難うございます。

今、木と草が大量に山になっているんですけれども、4月に入りまして地域の方を集めましてボランティアで、またボランティア袋を頂くようになろうかと思うんですけれども、がんばってやりたいと思います。また日にちが決まりましたら連絡させていただきます。

それでは続いて3点目でございますが、3点目は白方公民館の敷地内にある観光案内板が古くなり、文字が消え役に立たない状況でございます。春になると天霧山への登山者が多く来られ、天霧の歴史と概要など看板には記載されていきました。でも、国の指定史跡になっています。この看板は15年前にも地域の方々の協力で足場を組立て、錆止め、塗装、絵画グループの皆さんと作成させていただきました。思いのある看板であります。今までにも何度か町に依頼はしているんですけれども、単なる情報提供を超えた次世代へ歴史を伝える深い「思い」や「役割」が込められています。地域の方からは新設の声が上がっております。実は、昨日なんですけど、観光案内板に、教育委員の職員の方がお1人、脚立を立てられまして、屋根の部分と枠の部分、大きい案内板なんですけれども、脚立の上で一生懸命作業して頂いて、最終的に見ましたら手作り感があってすごく愛情がある良いものに出ているなという頭が下がる思いが致しました。本当に有難く思っております。地域も何らかのかたちでボランティアでやろうという話も正直出たんです。でも15年前にしまして、それから言ってしまうたらもう皆さん歳がいております。ひょっと脚立から落ち込んでもいけないからということで、町にお願いはしたんですけれども、そういう形で職員の方が来て頂いていること、本当に有難く思っております。昨日それをして頂きましたので、一般質問の質問にはさせて頂いておりますので、有難く思っております。もう少し早かったら一般質問には取り入れなかったんですけれど

も、本当に有難うございます。

13番、渡邊 美喜子の一般質問はこれで終わります。有難うございました。